



# 矢橋の渡し

大津市教育委員会文化財保護課  
主査 杉江 進

## はじめに

滋賀県の面積の六分の一を占める琵琶湖は、自然の恵みを我々に与えてくれますが、県の中央に位置することから、北部と南部、東部と西部の交流の妨げともなっています。そのため、現在琵琶湖には東西を結ぶ二本の橋が架けられています。北に大津市真野と守山市木浜を結ぶ琵琶湖大橋、南に大津市膳所と草津市新浜を結ぶ近江大橋です。

琵琶湖大橋が架けられている場所は、琵琶湖の北湖と南湖を分ける東西の最も狭い場所で、西岸の堅田は中世の湖上交通に大きな力を持ち、東岸の木浜も堅田の特権を侵害するような動きをしめします。一方近江大橋は、大津から通じる湖岸沿いの道が琵琶湖に沿って南へ下り、瀬田唐橋を渡って草津へ向うという大回りのルートになるのに対し、東西を直線で結ぶという短縮ルートをとります。江戸時代の矢橋の渡しは、「瀬田へ廻れば三里の廻り ござれ矢橋の船に乗」とうたわれたように、現在の近江大橋の北を大津宿と矢橋(草津市)を東西に結んでいました。

## 矢橋の渡しの歴史

矢橋の地名は、奈良時代に編纂された日本最古の歌集『万葉集』巻七に見られ、平安時代後期の説話集『今昔物語集』には矢橋の魚市や矢橋と坂本の間の渡しが見えます。その後も、紀行文や軍記物語に矢橋の渡しが登場しますが、室町時代までは琵琶湖の東西の渡しは、矢橋の渡しよりもその北に位置する山田や支那(草津市)の渡しの方がよく利

用されていたようです。それは、渡し船の対岸との位置関係が深く影響していました。中世に京都の東の玄関口となったのは坂本でした。坂本は、比叡山延暦寺、日吉大社の門前町として繁栄し、湖上交通を利用して多くの物資が集まりました。坂本から京都へは志賀越え(山中越え)によって北白川に出るというのが一般的なルートでした。その結果、図1に見られるように、坂本に近い山田や支那との渡しが主流となっていました。

ところが、秀吉政権の下で浅野長吉によって大津城が築かれ、大津を中心として交通網が整備されるようになり、湖上交通の要として堅田・木浜・坂本などの船を集めて大津百艘船が創設されました。そして、大津への最短距離の渡しとして、矢橋の渡しの重要性が

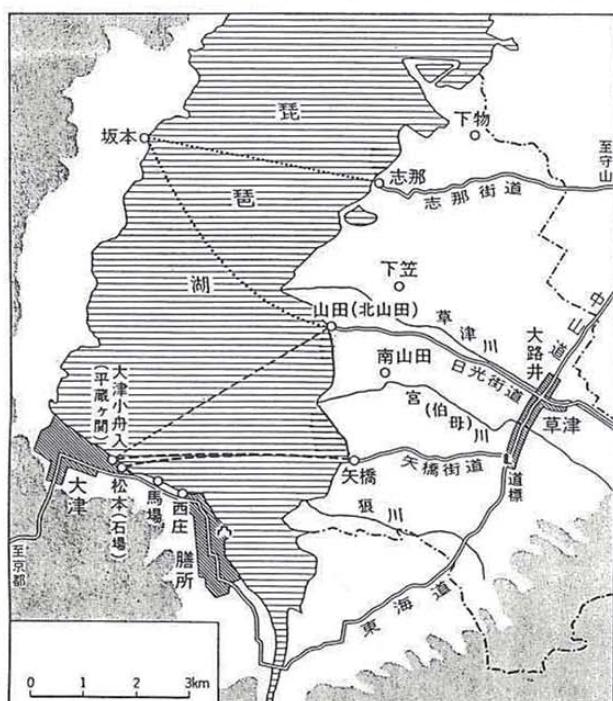


図1 湖上航路図

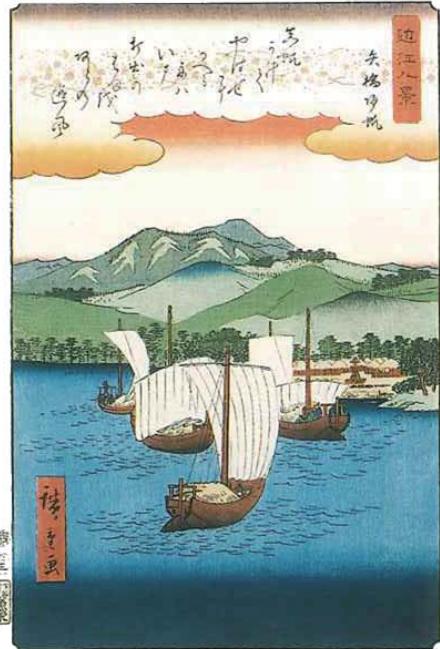


写真1 近江八景・矢橋帰帆（大津市歴史博物館蔵）

見直されることとなりました。

慶長五年（1600）関ヶ原合戦に勝利した徳川家康は、矢橋から船に乗り対岸の大津へと渡っています。これ以後将軍の上洛にあたっては、矢橋の渡しを利用するのが吉例とされるようになりました。慶長十九年・翌二十年の大坂の陣では、家康・秀忠とともに矢橋から船に乗り大津へと渡っています。さらに、寛永十一年（1634）の三代将軍家光の上洛の時にも、矢橋から船に乗って膳所城に入り湖上遊覧を楽しんでいます。

江戸幕府によって五街道の整備が進められていく中で、矢橋の渡しの位置付けも定められています。元和二年（1616）幕府の年寄（後の老中）五名の連署によって、大津・矢橋間の渡し船賃が定められ、東海道の大津宿と草津宿に建てられた高札には、それぞれ矢橋迄の継ぎたての賃銭が記されるようになります。これは、幕府によって矢橋が大津・草津両宿からの継ぎたて場として認められたことを意味しています。そして、渡し船の風景は、「矢橋帰帆」として近江八景の一つにもとりあげられました（写真1）。

江戸時代の矢橋は膳所藩領の一村であり、渡し船を支配したのは膳所藩の郷代官芝田氏

でした。矢橋にあった芝田氏の屋敷は、将軍乗船の際の休憩所となり、京都の朝廷の使者や役人の往来の時にも利用されました。そのため、貞享元年（1684）屋敷が焼失した時には、膳所城の二ノ丸の建物が移築されています。矢橋の船頭達は田役が免除されたかわりに公用を勤め、膳所藩に対しては運上を納めていました。

### 石場と小舟入

矢橋は草津宿から東海道を京に向って道をとり、宿はずれの矢倉から別れて矢橋街道を西に向い、湖岸に突き当たった場所です。ここから船に乗ったところから「矢橋の渡し」の名がおこった訳ですが、対岸の大津ではどこから船に乗ったでしょうか。

大津から矢橋へ渡る船着場としては、**石場**がよく知られています。享保十九年（1734）膳所藩の儒者寒川辰清によって著された『近江輿地志略』は、近江に関する詳細な地誌としてその豊富な内容は歴史の研究にしばしば利用されていますが、同書では矢橋村の条で「此地より湖上五十町を湖西松本村へ船渡あり。世に所謂矢橋の渡是也。」、山田矢橋渡船の条に「矢橋の渡船、志賀郡松本石場という処へ著船、又大津より乗船する人も松本石場より船にのり矢橋につく、此間五十町の湖上也。」、石場の条に「こゝは湖西より矢橋へ渡船を出す処にして、矢橋よりの舟も此岸に著す、故に甚繁昌す。一両年以来故あって矢橋の舟をこゝにつけず、小舟入につく。」と、矢橋への船着場として石場の名をあげています。ただ、この一二年は理由があって小舟入に着いていると記しています。

ここに船着場として、石場・小舟入という二つの地名が出てきました。石場は大津宿の隣村、松本村の湖岸の地名です。それに対し小舟入は、大津百町の一つ上平蔵町と下平蔵町の間にあった舟入りです。江戸時代から石場も小舟入もひと続きの町並みとなり、とも

に大津代官の支配に属しましたが、松本村と大津宿と所在は異なっていました。そのため、渡し船の船着場として「大津」という地名が出てきた場合、それが石場のことなのか小舟入のことなのか検討が必要になります。

「矢橋の渡しの歴史」にも記しましたように、大津宿の荷物の継ぎたて場として矢橋があげられている事実は、大津宿内の中舟入と矢橋の間が正式な渡し舟のルートであったと考えられます。矢橋の渡しの船賃に関する史料でも、延宝九年（1681）四月九日付けの船賃定書では「矢橋より大津平蔵門（中舟入）まで」の船賃が定められています。貞享三年（1686）に渡し船賃の増額を願い出でて訴訟がなされたが、口上書の差出しは「大津百艘舟持中、矢橋浦舟持中」で、「大津浦より矢橋浦まで渡海船賃」の増額を要求しています。一方で、石場から矢橋へ渡し船が通っていたことも、江戸時代の初めから知られています。元禄二年（1689）の刊になる『京羽二重織留』には、「大津八景」の一つとして「松本帰帆」が見えます。又、琵琶湖沿岸の各湊の船株と由緒等を記した寛延四年（1751）の「湖水中浦々船株覚書」によれば、松本・馬場・西庄・膳所で三十株の船株を持っていましたが、それは「山田矢はせへ渡し船株」となっています。馬場は松本の隣村、西庄・膳所もそれに続く本多家六万石の城下町ですから、大津から膳所にかけての湖岸の村々から渡し船が通っていたことになります（図1）

『近江輿地志略』の石場の条に、石場と小舟入の関係を「一両年以来故あって矢橋の舟をこゝ（石場）につけず、小舟入につく。」と



写真2 湖上渡船絵図

（大津市歴史博物館蔵）

しているのは、同書が著された享保十九年頃に矢橋との渡し船をめぐって石場と小舟入の間で相論が起こっていたことを示しています。実は、これ以前にも慶安二年（1649）・寛文八年（1668）・元禄六年（1693）に、この後にも天明七年（1787）・寛政四年（1792）と大津百艘船と松本との間で矢橋との渡し船をめぐって相論が起きています。これらの相論では、旅人の渡しだけではなく、荷物の渡しが問題とされています。本稿では触れていませんが、矢橋の渡しは旅人だけではなく荷物運送でも重要な役割を果たしていたのです。（『草津市史第二巻』）。

写真2は、天明五年（1785）道中御用掛の求めに応じて提出された渡し船の航路図です。矢橋の渡しについて、これだけ詳しく描いた絵図は他に知られていません。絵図は、左下が大津宿、右上が矢橋で、大津宿から湖岸に沿って東海道が通り、瀬田唐橋を渡って草津宿へと通じています。大津宿内の湖中に突き出た半島の右側付根部分が小舟入になります。対岸の矢橋には二本の桟橋と舟入りのための一本の石積が見られ、矢橋へ通じる道の両側には黄色で町並みが記されています。大津・矢橋間の湖上には、「大津浦より矢橋浦迄湖上

五十町」という注記とともに、五艘の船が描かれています。大津宿の右に薄茶色で塗られた部分が松本村ですが、矢橋との渡し船については何も記されていません。それは、この絵図が大津百艘船と松本との相論に際して、大津百艘船と矢橋浦によって作成されたからです。

### 史料に見る船着場

次に、江戸時代の史料のいくつかから、石場と小舟入の関係を探ってみましょう。江戸時代前期福岡藩の儒学者として知られる貝原益軒は、その著書の一つ『扶桑記勝』の中では「大津より松本の茶屋まで十余町有。松本より矢橋に舟にのる。大津の内よりも船にのる。」と、石場と小舟入の両方を船着場としてあげています。

寛政三奇人の一人として知られる勤皇家の高山彦九郎が、寛政二年（1790）十一月京都に向った時には、「草津を経て老婆が餅屋より西二十五丁矢ばせ船に乗りて西五十丁大津小船入といふ所に暮に及ん（で）着き八丁中程かな屋藤助所に宿る。」とその日記に記し、はっきりと小舟入に着いたとしています。

江戸時代後期京都の読本作者で俳人でもあ

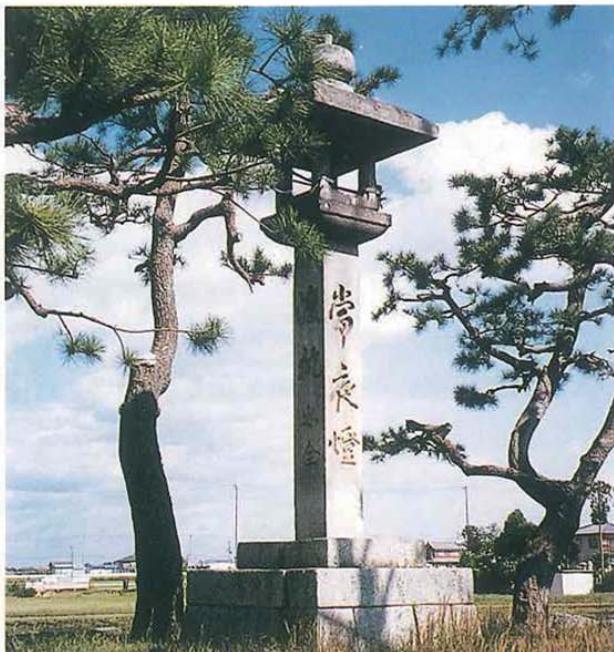


写真3 矢橋の常夜燈

あきざとりとう  
った秋里籬島は、名所を絵と文章で紹介した「名所図会」を数多く編纂しました。それらの中にも矢橋の渡しの記述がでてきます。寛政九年（1797）刊の『東海道名所図会』では「松本渡口場」「矢橋渡口場」が挿絵として掲載されていますが、「矢橋渡口場」の状況は草津市教育委員会の発掘調査によって検出された遺構とほぼ一致しています。

文化二年（1805）刊の『近江名所図会』では、矢橋の渡しについて「山田矢橋の船場 何れも草津より西北の浜なり。石場より船にて渡れば、五十町の海上なり。山田の渡は、過半荷物を渡す。」とあります。石場については「石場 矢橋の渡舟此所に着く。琵琶湖眺望の佳境なり。参宮人の酒迎など催す茶屋あり 猶船など多し。遠見灯籠あり。湖魚・鯉・鮎・鰐・鮒・鰆・うなぎの類をうる。」とあります。「遠見灯籠」というのは常夜灯のことをさしています。

しかし、同年刊の『木曾路名所図会』では、石場か小舟入かはっきりしませんが矢橋への船着場の挿絵として茶店と船が描かれ、「大津小船入あるは石場の渡口は、あつま下り伊勢まいりにて、船のこぞるは此所の賑いなるべし」との説明が加えられ、石場と小舟入の両方が船着場として紹介されています。

江戸幕府の道中奉行によって文化三年（1806）完成した『東海道分間延絵図』は、街道筋を詳細に描いた絵図ですが、ここでは石場・小舟入（「猿ヶ関」となっていますが、日吉山王祭の御供を運んでいた船が沖合で転覆しかけ、乗船していた日吉社の神猿が水死したところから、小舟入のことを猿ヶ関とも呼ぶようになったと伝えます）ともに矢橋への乗船場と記され、船入りと桟橋が描かれています。さらに、石場には高札と常夜灯が描かれています。高札は名所図会の類にも描かれているもので、矢橋までの船賃が記されていたのでしょう。一方、小舟入には舟番所が描かれていますが、常夜灯は見られません。】

最後に、幕府の道中奉行によって天保頃（1830～44）に編纂された『東海道宿村大概帳』をみてみましょう。同書では、石場について「矢橋浦江之渡り口」、小舟入については大津宿の説明の中で、「此宿（大津宿）湖上五拾町隔り矢橋村有、右此宿より継合之場所」とし、大津百艘船の四ヶ所の船会所の一つが小舟入にあったとしています。矢橋についての記述はありませんが、矢橋と湖上を渡し船が通っていたのは、大津宿内の中舟入と松本村内の石場の二ヶ所があったと解釈できます。

### 矢橋の渡しを今に伝える

現在の矢橋の景観は、かつての船着場が湖岸に開通した湖周道路の内側になり、沖には人工島が建設され様相が一変していますが、周りを田圃に囲まれながら一基の常夜灯（写真3）と桟橋として築かれた石積みが残り、公園として整備されています。

常夜灯は今でいう灯台の役目を果たすもので、切石積の基礎の上に基壇を築き、その上に石柱を立て、火袋・屋根・宝珠を乗せています。石柱には、「常夜燈」、「弘化三丙午仲夏建之船方」等と刻まれ、弘化三年（1846）に建てられたことがわかります。常夜灯の建立については、領主である膳所藩の記録「膳所領郡方日記」の天保十二年（1841）閏正月の条に、「御城下（膳所城下）并大津両浦より深夜ニ及ぶ帰り船」のために建てるなどを矢橋村の郷代官と船年寄が願出ているとの記述があります。「大津両浦」とは、石場と小舟入のことでしょう。天保十二年に出願し弘化三年に完成していますから、五年の歳月を経て完成したことになります。

矢橋の渡しの対岸であった大津にも、船着場を今に伝える常夜灯が残されています。名神高速道路大津インターチェンジから真っすぐ琵琶湖に向って道をとると、正面湖中にお城の形をした建物がみえてきます。滋賀県内の文化財を展示している琵琶湖文化館です。



写真4 石場の常夜燈



写真5 石場「近江名所図会」（大津市歴史博物館蔵）

その前の公園に石積みの常夜灯がありますが、これが石場の船着場に築かれていた常夜灯です（写真4）。

元は現在地より500mほど東に行った大津警察署の裏に築かれていたものです。常夜灯ですから、矢橋と同じように船着場に築かれていたのですが、琵琶湖岸の埋め立てにより陸地に取り残され、その後の警察署の建設により移転したものです。ですから、現在の大津警察署付近に石場の船着場が所在していました。警察署の西には「呼次松児童公園」と名付けられた公園がありますが、かつてはここに大きな老松があり、船頭が船の発着を呼び次いでいたといいます。

石場の常夜灯は、矢橋の常夜灯に比べると

高さ約8.4mと大きく、構造も異なっています。石垣で基礎を築いた上に三段の基壇を造り、その上に身・火袋・屋根・宝珠を乗せています。基壇部分に刻銘があり、矢橋の常夜灯が建てられる前年の弘化二年（1845）の建立になり、発起人として大津の鍵屋伝兵衛と船持中、京都・大坂・名古屋の船仲間の名が刻まれています。享保十九年（1734）の序になる『近江輿地志略』には、石場の湖岸にあった宝淨院という寺は「湖岸に高灯楼をあげて湖舟の便とす」とし、住職は渡し船の乗客から銭をもらい高灯楼の油代としていると書いています。現在の石場の常夜灯の前に、既に常夜灯が設けられていたという訳です。文化十一年（1814）刊の『近江名所図会』では石柱と火袋の常夜灯が描かれているところから、弘化二年の再建にあたって現在のような形が取り入れられたのでしょうか（写真5）。

大津から矢橋へのもう一つの船着場であった小舟入にも、常夜灯が残されています。琵琶湖文化館前に移された石場の常夜灯から京阪電車の線路を越えて200mほど戻り、最初の道（浜通り）を西に少し入ると、道に接してたて長の空間地が残されています。ここが、上平蔵町と下平蔵町の間にあった舟入りの跡で、その中央に柳の老木に隠れるようにして小舟入の常夜灯が建っています（写真6）。

大津市の指定文化財となっていて、高さは約5m、切石積の基礎の上に二段の基壇を積み、その上に石柱を建て、上部に対角線に木製肘木を組み木製の火袋をのせていました。こちらにも刻銘があって、文化五年（1808）伊勢両宮の常夜灯として京都の常丸藤講が建てたものです。基壇には、京都の世話人の外に大津の船方中、小舟入茶屋中、伊勢屋甚兵衛、船屋平六等の名が見えます。現在はまわりを民家に取り囲まれ、湖岸線から200m以上離れていますが、こちらは当初の位置に残されています。



写真6 小舟入の常夜燈

### おわりに

幕府の公式な宿場の継ぎたてとしての渡しは、あくまでも大津宿と矢橋の間でした。しかし、大津宿を通る東海道は宿内では琵琶湖に接することが無く、松本村の石場で初めて琵琶湖に出会います。そのため、東海道を利用する旅人には石場が船着場として意識され、『東海道名所図会』『近江名所図会』を始めとする名所案内記には、あたかも石場のみが矢橋との船着場であったかのように記されることとなつたのだと思われます。石場の常夜灯が小舟入に先駆けて建てられていることも、実際の利用者が多かったことを反映しているのではないでしょうか。

矢橋と石場・小舟入の三ヶ所に残されている常夜灯は、江戸時代の琵琶湖の渡しの有様を今に伝えるとともに、大きく変貌をとげているかっての湖岸線を将来へと伝えていく生き証人でもあるのです。

滋賀文化財教室シリーズ No.172号

発行年月日 1997年11月28日  
編集・発行 財団法人 滋賀県文化財保護協会  
〒520-21 大津市瀬田南大萱町1732-2  
TEL(077)548-9780 FAX(077)543-1525